

# 市長行政報告

(令和7年6月2日)

先の令和7年3月香芝市議会定例会からこれまでの間の主な行政事項について、部門別に御報告いたします。

## ◎ 市長公室

まず、市長公室についてでございます。

広報に関する取組といたしましては、主に広報紙「広報かしば」の配布に御協力をいただいていた各自治会の負担を軽減するとともに、紙媒体のほか、動画やSNS等を用いた広報を一層充実させていくため、令和7年4月より、それまで毎月2回発行してきた広報紙の内容を統合して、毎月1回の発行といたしました。広報紙、リーフレット、ポスター、看板、動画、SNS等の各媒体を相互に連関を持たせながら、より効果的な行政広報の実現を目指してまいります。

3月には部長級及び次長級の職員を含め28名が定年退職等となった一方で、4月からは21名の新規採用職員を迎え、新たな人事体制の下で業務に当たっております。人事異動につきましては、私の就任後に示してきましたとおり、令和6年9月に導入した自己申告書の利用等により職員の配置や職務内容に関して自身の意向を考慮しつつ、一部の職種や特別の必要がある場合を除き、同一の課室に所属する期間が連続して6年を超える課長級以下の職員は異動の対象とすること、入庁8年目以下の職員のうち同一の課室に所属する期間が連続して3年を超える職員は異動の対象とすること、在職年数にかかわらず、経験が十分で、かつ、能力の高い職員を積極的に昇任させることなどという方針に基づいて実施したところであり、今後もそれに基づいて行ってまいります。

職員の労務管理に関しましては、これまで、一部の部室におい

て、正規の勤務時間内に業務を終える努力をせず、時間外勤務が常態化している様子が見受けられたことから、時間外勤務の適正化のため、各職員において当日にしようとする時間外勤務の申請が適正なものであるかどうかを事前に各課室長が直接確認した上、各部室長が各課室長からその内容の報告を事前に受けることとし、時間外勤務が漫然と行われることを防止するためにも、課室ごとに毎日の正規の勤務時間の終了の際に終礼を実施することとしております。各職員において当日にしようとする時間外勤務の申請が適正なものであるかどうかを確認するためには、管下の職員からの申告の内容に基づくだけでなく、関係する一次資料を部課室長らが自ら確認して業務の進捗状況を把握することが求められることから、日頃からそのように努めるよう指導しているところでございます。

## ◎ 危機管理監

次に、危機管理監の所掌する事務についてでございます。

防災施策につきましては、令和6年度に同報系防災行政無線の設計業務を完了させ、令和7年度中の完全整備に向けて本定例会にも工事請負契約の締結についての議案を提出しております。なお、財源につきましては、予定どおり緊急防災・減災事業債を活用する予定でございます。今後は、電波法に基づく無線局の開設に係る免許申請や親局の整備に必要な庁舎の改修等を併せて実施し、実効的な運用の手引等も整理してまいります。

令和6年度に新たに創設された国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用して、トイレカーや折り畳み簡易ベッド等を購入し、避難所等における生活環境の改善に資する物品を調達する予定でございます。

また、従前から進めております大雨時等において河川や水路等の状況を監視すべき箇所にカメラを設置し、常時監視することができる河川等監視システムの整備につきましては、新しい地方経

済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）を活用して進めることとしております。

令和7年4月には、子ども家庭部及び教育部と危機管理監が共同して、暴風雨や大地震発生時等における保育所、認定こども園、幼稚園及び小中学校の対応について明確化を図り、児童及び生徒と保護者等にもその内容を通知したところでございます。令和6年8月に奈良県内で初めて実施した小中学校等における気象上の危機管理に関する研修につきましては、令和7年も6月に実施する予定でございまして、奈良地方気象台から講師をお招きし、市長部局と教育部の職員や市立小中学校等の教職員が参加して、気象警報が発表された際などに小中学校等において的確な対応が行われるよう基本的な理解の共有を図ってまいります。

また、先般、奈良県内の他市において発生した落雷による事故を受けまして、本市におきましても特に学校施設における避雷針の設置状況について調査しましたところ、建築基準法に定める基準に基づいて適切に設置されていることを確認したところでございますが、併せて、落雷に対して更に有効な対策事例の研究を進めており、その結果に応じてより効果的な設備の整備についても検討を進めてまいりたいと考えております。なお、落雷による事故の防止の在り方としましては、雷注意報は頻繁に発表される傾向にあり、雷注意報が発表されている場合に一律に屋外での教育活動等を全て中止することは妥当であるとはいえないことから、雷注意報が発表されている場合等におきましては、目視による積乱雲の確認や気象庁が提供している雷ナウキャスト等のシステムを活用し、天候が急変等した場合には屋外での活動を中止する等の適切な措置を講ずることとし、その旨を各小中学校に対して通達しております。

これらの事情を踏まえまして、各小中学校の職員室において、教職員が主に気象庁が提供する気象情報を適時適切に確認することができるよう、必要な設備の整備に向けて検討を重ねている

ところでございます。

今後も、国の財政支援を効果的に活用しながら、場合によっては事業費の全部に市の一般財源を充てても、市民の生命、身体及び財産の保護のため欠かすことのできない防災施策に積極的に取り組んでまいります。

消防に関する事項としましては、4月19日に、香芝市消防団と香芝消防署との春季合同訓練を実施いたしました。今回の合同訓練では、林野火災を想定した消火訓練を行い、消火活動技術の向上や相互の円滑な連携体制などを確認したところでございます。

## ◎ 総 務 部

次に、総務部についてでございます。

財政に関しましては、私の就任後、令和6年度におきましても、本市で実施する様々な事業につきまして、国や奈良県に対して財政支援を強く要望してまいりました。例えば、令和7年度に予定している事業に係る社会資本整備総合交付金につきましては、過去3か年度の内示率が約58パーセントであったのに対し、令和7年度におきましては要望額の約63パーセントに上る金額の交付を受けられる見込みでございまして、特に積極的に要望活動に取り組んでまいりました香芝市スポーツ公園整備事業につきましては、これまで内示率が要望額の65%程度であったのに対し、事業についてきめ細かく見直しを加えた結果、より措置率の高い防災・安全交付金の活用を認めていただくことができましたことから、要望額の約85%に上る金額の交付を受けられる見込みでございます。

また、令和13年に予定されている第85回国民スポーツ大会では、本市はバレーボール及びスポーツクライミングの各競技の会場地として受入れを決めていたところでございますが、新たに空手につきましても、競技団体や奈良県からの強い要望を受けま

して会場地としての受入れを決定いたしました。スポーツライミングにつきましては、香芝市スポーツ公園におきまして常設の競技施設を整備する予定であり、この施設の整備事業費としましては、現時点で約12億9000万円が必要であると見込んでおりますが、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を積極的に活用することとして国に対して交付申請を行うとともに、奈良県に対しましても一層の財政支援を求めてきたところでございます。その結果、国の補助額は事業費の2分の1の6億4500万円として内示があり、空手の受入れとも関連して、奈良県からは市町村競技施設整備費補助金として1億8000万円を交付するとの内諾を得ており、そして交付税措置として1億2900万円が見込まれますので、本市の実質負担額は約3億3600万円に抑えられるものと試算しております。今後もあらゆる事業を実施するに当たっては、財政課においてはもちろんのこと、各所管課室の職員においても理解を深め、国や奈良県からの財政支援を求めながら本市にとって財政負担の少ない手法を採用してまいる所存でございます。

一方で、香芝市公共施設整備基金に関しましては、現状におきまして、目標としてきた積立金額を超えていることから、今後は、積極的かつ機動的に活用していくこととし、特にこれまで遅れてきた老朽化した小中学校等の教育施設の更新や今後予定されている文化活動の拠点となる複合施設等の整備について、将来に向けた魅力ある街づくりと市民生活の質の向上に向けて整備を推進していく方針を定めたところでございます。

また、長期借入に係る市債の発行につきましては、交付税措置率が高い地方債を最大限活用するとともに、昨今の市場金利の急激な上昇に対処するために、新たに市債を発行する際は、これまでよりも早期の借入に努め、また、令和6年度以前には依頼してこなかった金融機関に対しても資金調達を相談するなどして、可能な限り低利で借り入れることができるように工夫してお

ります。さらには、過去に発行した市債の利率を見直しする際にも、別の金融機関からの借換えも選択肢に入れて、競争性を確保して資金調達を行うように運用を見直したところでございます。

引き続き、持続可能な財政運営のために歳入と歳出の均衡を意識しつつも、様々な行政課題が山積しており、足下の物価上昇に起因する諸経費の増大は今後も長期的に継続することが予想されることから、令和7年度における事業の停滞は今後10年にわたる事業の停滞につながりかねないとの危機感を持って、必要な事業を選択して集中的に投資を行い、それに併せた財源確保に向けて、これまで以上に積極的に取り組んでまいります。

令和7年5月7日から、市役所本庁舎の南側駐車場の一部におきまして、キッチンカー等移動販売に係る実証実験を行っております。この取組は、市役所周辺においては飲食店が少ないこと等から憩いの場やにぎわいの場を創出することを目的として実施しているものであり、来庁者や市職員の利便性の向上を目指すものでございます。そのほか、国が災害時に避難所等において温かい食事や多様なメニューを提供することにより、生活環境の改善に資するものとしてキッチンカーの活用事例を紹介していることなども踏まえ、日常からその事業者とも連携しておくことにより、そのような事態にも備えることができるものでもあります。実証実験の結果はおおむね良好であると見込まれることから、引き続き取組を継続してまいりたいと考えております。

庁舎の整備に関する事業といたしましては、2月1日に実施した消防用設備の点検の際に判明した市役所本庁舎の火災受信機の故障につきましては、設備の更新工事は既に完了し、5月28日に香芝消防署による検査を受けたところでございます。引き続き、防火シャッターの更新につきましては、8月末の完了を目指して取り組んでまいります。

## ◎ 市 民 環 境 部

次に、市民環境部についてでございます。

マイナンバーカードの読み込みや市職員による聞き取りなどにより、来庁者が手書きすることなく申請書等の書類を作成できるサービスである、いわゆる「書かない窓口」に関しましては、2月5日より導入し、既に約4か月が経過しました。利用者へのアンケートでは9割の方が「便利である」と回答されており、市職員にとりましても事務の効率化を図ることができております。今後は、証明書の発行に加え、転入や転出等の手続についても適用を目指し、市民等の更なる利便性の向上を図ってまいります。

人権施策につきましては、4月11日に、「人権を確かめあう日」県内一斉集会を本市でも開催し、特定非営利活動法人奈良県防災士会から講師をお招きして、避難所における女性や子ども、乳幼児、外国人等の災害時要援護者の人権の尊重をテーマに講演していただき、56名の方が参加され、それぞれの立場から人権に関する理解を深めていただきました。

4月13日に開幕した2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）では、本市は、香芝市商工会と連携して、本市や地域ブランド「kashiba+（カシバプラス）」の認知度の向上を目的としてブースを設置し、地元の農産物や素材の特性を生かした特産品の提供や本市の観光に関するパンフレットを配布するなどしたところ、4月15日から18日までの4日間で約3000名の方に本市のブースにお越しいただきました。

その他の観光施策につきましては、毎年4月23日に行われる「岳のぼり」では、当日は雨上がり後の足元が緩い中にもかかわらず、本市の「二上山ノ池横登山口」から66名の方が参加され、自然に親しみながら二上山の美化活動に取り組んでいただきました。

令和6年度における消費者生活相談の件数は、令和5年度より24件増加し、273件でございました。消費者トラブルにつきましては、複雑化、多様化してきておりますので、引き続き、広

陵町と連携し、香芝市消費者安全確保協議会で情報を共有して、若者や高齢者に多いトラブル事例の周知を図るなど、消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止に取り組んでまいります。

## ◎ 健 康 福 祉 部

続きまして、健康福祉部についてでございます。

带状疱疹ワクチンの予防接種に関しましては、令和7年4月1日から予防接種法に基づく定期接種の対象になり、対象は65歳から100歳までの5歳ごとの年齢の方でございますが、令和7年度においては全ての101歳以上の方が接種の対象となります。5月7日に、対象者である4111名に対しまして、接種案内及び接種票を発送いたしました。

熱中症防止対策に関しましては、4月23日から10月22日までの期間に、奈良県において熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、指定暑熱避難施設、いわゆる「クーリングシェルター」を開放することとしております。「クーリングシェルター」は、令和6年度に市内15か所を指定し、うち8か所は郵便局等の民間事業所にも御協力いただいている施設でございます。令和7年度からは、市民等に対して本市が指定したクーリングシェルターであることが分かりやすくなるよう、該当する施設にのぼり旗を設置いたしました。また、熱中症警戒アラートや熱中症特別警戒アラートが発表されている場合に注意を呼び掛ける放送を消防用自動車でも行ってもらうため、香芝消防署にも協力を依頼いたしました。引き続き、熱中症とその予防に対する正しい知識を持っていただけるよう啓発に努めてまいります。

高齢者福祉に関しましては、4月1日に良福寺地区において新たに1か所の地域包括支援センターを開設し、市内で4か所の体制に拡充しております。支援体制の強化や相談者の利便性の向上を図るものでございますが、引き続き高齢者が暮らしやすい地域づくりを推進してまいります。

成年後見制度に関する窓口の取扱いに関しましては、これまで、成年被後見人に対する税や社会保険等に係る郵便物の送付先を変更するためには多数の課の窓口で個別に送付先変更届を提出する必要がございましたが、令和6年7月1日付けで、奈良弁護士会、奈良県司法書士会、一般社団法人奈良県社会福祉士会等から窓口の一元化を求める要望書が提出され、これを受けて庁内での調整を重ねた結果、社会福祉課の窓口で一括して対応することとし、利便性の向上を図ったところでございます。

## ◎ 子 ども 家 庭 部

次に、子ども家庭部についてでございます。

健康福祉部における取組として先ほど述べました熱中症防止対策に関連いたしまして、毎年、子どもだけを車内に残して重大な熱中症事故につながる事案が発生していることを踏まえ、保育施設等に自家用車で送迎している保護者を含む関係者の注意を喚起するため、啓発用ポスターを制作し、市内の保育施設等へ掲示するとともに、商業施設等にも御協力をいただきながら市内各所に掲示いたしました。引き続き、熱中症事故の防止に向けて、徹底した取組を推進してまいります。

令和7年4月1日から、子育てに関する悩みがある方がこれまでよりも気軽に相談できる窓口として、地域子育て相談機関を「バンビルーム」の愛称を付けて運営しております。「バンビルーム」には、保育士資格を有する育児コーディネーターを配置し、子育てに関して個別の相談に応じており、5月26日時点においては45件の相談を受けております。

志都美学童保育所につきましては、4月30日に志都美小学校に移転いたしました。安全面等を始めとした施設環境について御心配の声が寄せられたことから、5月15日に私自身が関係の職員らと共に現地視察を行いました。その結果、確かに、学童保育所につきましては施設の有効活用や安全確保の観点から小学

校内に移転させることが望ましいという基本的な考え方は有しているものの、志都美学童保育所の事例につきましては、移転後には学童保育所を利用する児童が屋内で利用することのできるトイレがないこととなり、またバリケードが設置されるなどして校舎内の学童保育所の部分とそれ以外の部分を物理的に遮断して施錠されているなどという状況が確認され、私の思いとはかけ離れたものとなっております、速やかに施設環境を改善させるよう指示したところでございます。今後につきましては、保育所、認定こども園、幼稚園及び小中学校を含め公共施設の大きな再編等に際しましては、所管部局にかかわらず、あらかじめ私自身が現地を確認いたしたいと考えております。

公立学童保育所の運営面や施設面につきましては、様々な課題があるものと認識しております。容易に改善できる課題については直ちに対応することとしておりますが、現段階では所管の子ども家庭部において研究を深めることができていない部分も多くありますので、まずは職員の能力の向上を図ることとして、本市として一定の理念を持って運営することができるよう努めてまいります。

## ◎ 都 市 創 造 部

次に、都市創造部についてでございます。

都市空間情報デジタル基盤構築事業に関しまして、香芝市地理情報システム活用推進会議が中心となって、地理情報システムの活用に関する職員向けの研修を複数回にわたって実施してきたところでございますが、都市創造部長を含む都市創造部の一部の職員において、地理情報システムに関する知識及び技能を習得していく様子が徐々に見られ始めたところでございます。本市における諸施策の実施に当たっての地理空間情報の活用について総合的かつ効果的な推進を図るためには、地理情報システムの活用は必須であることから、引き続き、他の部室も含めてその知識と

技能の向上にいそしむ職員を高く評価することとし、しかるべき役割を担ってもらいたいと考えております。

令和6年9月に策定した第一次香芝市都市計画再編基本方針に示す建築物の高さの最高限度の見直しにつきましては、令和7年5月1日から30日までの期間において、都市計画の見直しに係る素案に対する意見公募、5月1日から15日までの期間において、都市計画の原案に係る縦覧等を実施し、現在、提出された意見を整理し、最終的な都市計画案を取りまとめ、11月頃までに香芝市都市計画審議会に諮ることを目指しております。

国道165号香芝柏原改良の事業に関しましては、これまでも様々な機会において国等に対して早期の工事着手を求めてまいりました。本市のほか、桜井市、橿原市、大和高田市及び広陵町が構成団体となっている中和幹線建設促進期成同盟会につきましては、平成5年に設立されたものの平成23年の活動を最後に事実上活動してこなかったようでございます。いまだ本市の区間が開通していないにもかかわらず、長期間にわたってこの活動が行われてこなかったことによる事業の遅れは如何ばかりかと思わずにいられないわけでございますが、この度、14年ぶりにこれの活動を再開させることについて構成団体の全ての首長の同意を得て、私を会長に選任していただいた上で、その総会におきまして大和都市計画3・3・1号中和幹線（国道165号香芝柏原改良）の早期整備に向けた要望書を国土交通大臣に提出することが決議されましたので、できる限り早期に要望活動を行ってまいります。

十分な幅員がなく危険な踏切道の拡幅に向けた取組といたしましては、鉄道事業者と協議を重ねているところであり、国に対しましても、鉄道事業者に積極的に協力するよう指導することや、事業を実施するための財政的な支援につきまして、本市の提案により、令和7年5月15日に開催された近畿市長会総会においても、近畿市長会として要望していくことが決議されたところでご

ざいます。引き続き、具体的な成果を挙げることを目指して鉄道事業者との協議を継続するとともに、本市としても国土交通省に対して要望活動を続けてまいります。

都市計画道路の整備に関しまして、尼寺関屋線につきましては、香芝市地域防災計画において広域避難地として位置付ける予定の香芝市スポーツ公園へのアクセス道路としての機能を期待できることを国土交通省に対して説明を重ねてきたところ、国の一般的な社会資本整備総合交付金ではなく、より措置率の高い防災・安全交付金を活用することができるようになっております。また、既に事業化している部分を除く区間につきましては、平成26年度に予備設計を完了していたもののその内容が不十分なものであったため、令和7年度に概略・予備設計を実施していく予定であり、6月中に入札を実施いたします。穴虫田尻線につきましても、引き続き関係する土地所有者等との協議を継続しながら、可能な箇所から随時事業を実施してまいります。

そして、令和6年12月に策定した近鉄大阪線五位堂駅南側駅前広場整備基本構想に基づき、令和7年4月から近鉄大阪線五位堂駅南側周辺整備に係る基本設計作成業務に着手しております。今後は、遅くとも令和8年度の前半頃までには基本設計を完了させるとともに、同駅北側駅前広場も含めて駅周辺における交通事情の早期の改善を目指してまいります。

また、景観施策につきましては、市議会におきましても複数の議員から御意見をいただきました事項でございますが、良好な二上山の眺望景観や市街地景観を維持し、又は形成していくためにも、今後、本市におきまして景観条例の制定や景観計画の策定に向けて手続を進めていくこととし、本定例会にも景観計画策定業務に係る調査委託料について補正予算を提出しております。

交通安全に関する取組といたしましては、本市と香芝警察署による交通安全啓発企画を進め、主として信号機のない横断歩道に

おける歩行者の安全確保のための取組を進めているところでございます。令和7年4月8日には、本市と香芝警察署が共同で制作した信号機のない横断歩道の横断方法を解説した交通安全啓発動画を公開するとともに、奈良県警察で用いている交通安全標語「合図してゆずってもらって笑顔でお礼」を記載した懸垂幕を披露し、制作に協力いただいた奈良県立香芝高等学校の書道部に対しまして感謝状を贈呈いたしました。

## ◎ 教 育 部

続きまして、教育部についてでございます。

令和7年3月24日に、香芝市立旭ヶ丘小学校において、校庭で遊んでいた児童4名の財布やスマートフォンを含む所持品の窃盗事件が発生しました。いまだ犯人を特定することはできておりませんが、当時の状況に鑑み、他の児童らによる犯行である可能性が高い一方で、外部からの侵入者による犯行である可能性も否定することができない事案でございます。本件につきましては、被害児童からの申告を受けた教職員らの初期対応が不十分であったことについて関係者から御指摘をいただいているほか、そのような事態であるにもかかわらず同校から教育部への報告がその2日後の3月26日と遅滞したこと、また、本件はいじめ防止対策推進法に定義されるいじめに該当することが明らかであるにもかかわらず、教育部においても覚知した時点で速やかにいじめ認知をせず、いじめの事実関係を明確にする調査にも着手しなかったこと、さらにその必要性さえ認識していなかったこと、また、同校に設置されている防犯カメラが故障したままの状態で放置し、危機管理監を通じて私から全ての部局に通達していた防犯カメラの点検及び取扱いの適切性を確保するために必要な措置を怠っていたことなど、多数の問題が見受けられたところでございます。

今後は、このような事態が発生することのないよう、教育長の

強い指導力の下で教育部や各学校における教職員の対応力の向上を図るとともに、防犯対策の観点からの施設整備やその管理の在り方につきましては、保育所等も併せて市長部局とも連携しながら行ってまいりたいと考えております。

なお、本件につきましては、いまだ犯人を特定することができていないことや被害品の時価合計額も比較的高額であることから、4月21日に香芝警察署に対して刑事訴訟法第239条第2項に基づき告発したところでございます。

香芝市立小中学校新入生標準服無償化事業に関しましては、令和7年度の市立小学校新入生659名に対して658名、市立中学校新入生727名に対して724名からそれぞれ補助金交付又は給付金支給の申請がございました。なお、申請期限が近づいた段階で申請のない方に対しましては、個別に申請の意思の確認をいたしました。諸法令に照らし、特別支援学校に就学した児童及び生徒の保護者につきましても本事業の対象とすることとし、必要な条件等を記載した案内文書を発送したところでございます。また、令和8年度の新入生からは、令和7年度の指定用品に加えて、兄弟姉妹のいわゆるお下がりを利用するなど標準服を購入する必要がない場合においては体操服等を選択することができるようにするなど、更なる制度の充実を図ってまいります。

学校施設の整備に関しまして、令和5年度から着手している二上小学校長寿命化改修工事については、体育館は令和7年9月末、校舎については令和8年3月末の竣工に向けて予定どおり進めております。また、令和7年度の夏期休業中に実施予定の三和小学校、鎌田小学校、真美ヶ丘西小学校、旭ヶ丘小学校、香芝北中学校のトイレ改修工事につきましては、現在、受託業者と工事について協議を行っているところでございます。

遅れているその他の学校施設等の整備を進めていくに当たり、私自身と副市長や教育長を始めとして関係の職員が全ての小中学校の巡察を進めているところでございます。また、関係部室相

互の緊密な連携を確保するとともに、総合的かつ効果的な整備手法等を検討し、及び香芝市公共施設等総合管理計画の下位に位置付けられる香芝市学校施設等整備計画を策定するため、香芝市学校施設等整備計画策定会議を設置いたしました。今後、五位堂小学校の教室棟、管理教室棟等、場合によってはこれと同程度の築年数である学校施設を含めて速やかに改築するべく、文部科学省への交付金等に係る要望時期に間に合うように一定の方針を示し、できれば令和7年9月定例会に係る予算を提出したいと考えております。

また、防犯対策やいじめ防止対策としての小中学校への防犯カメラ設置事業につきましては、着実に進めていく方針でございます。なお、一部の議員からこの取組が児童や生徒のプライバシーを侵害するものであるとの誤った主張がなされているところでございますが、そもそも設置場所は、一般の公衆の用に供する公道等とは異なり、学校という教育委員会が管理し、特定の児童や生徒のみが利用する施設であって、しかもその運用につきましては、セキュリティ対策を施した上で外部に公開することを予定せず、また、全ての教職員が自由にその記録を閲覧することができるというのではなく、施設管理の観点から必要な場合に限り校長や教頭等の一部の権限を有する者の承認を得て閲覧することが許され、実際に閲覧した場合には事後的にもその範囲を教育委員会事務局に報告させることとするを想定しているものでありますので、前述の主張は失当であるものと考えております。

その他教育に関する施策といたしましては、香芝市立小中学校において、9月1日、令和7年度第2学期開始日から、「平日における自主校外学習推進制度（ラーケーション制度）」の導入を目指しております。本制度は、平日に児童及び生徒が保護者等と共に自主的に校外で学習活動に取り組むことを推進し、あらかじめ校長が指定した除外日を除き、当該学習活動に取り組むことで登校することができなかった場合でも遅刻又は欠席扱いとはし

ないというものでございます。保護者の働き方が多様化し、休日に子どもと一緒に過ごすことが困難な家庭が増加していることへの対応の必要性や、博物館、美術館その他の施設が混雑する休日避けてそれらを利用することができる機会を確保し、自主的な校外学習への動機付けを行うことの有効性について確認し、その具体的な取組として検討を重ねているものであり、博物館や美術館の見学、自然体験や地域探訪、職場見学やボランティア活動、調べ学習やレポートの作成、その他当該児童及び生徒にとって有意義な学習につながる活動を広く対象とする予定でございます。

また、都市創造部に関する取組として先ほど述べました本市と香芝警察署による交通安全啓発企画に関連しまして、市立小学校で実施する交通安全教室におきましても交通安全啓発動画を用いるなどして、児童らに対して具体的な指導を実施しているところであり、実際に効果が認められるように継続して取組を進めていく方針でございます。

以上でございます。今後とも、香芝市の街づくりのため、議員各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、行政報告いたします。